

2017年1月25日

中央労働災害防止協会

常務理事兼出版事業部長 阿部 研二

【照会先】

総務部 広報課長 高橋まゆみ

(電話)03-3452-6542 (FAX)03-3453-8034

E-mail koho@jisha.or.jp

ストレスチェック実施企業にアンケート 課題は「実施結果の活用の仕方」 「マンパワー不足」

中央労働災害防止協会（中災防：理事長 八牧暢行）は、労働安全衛生法の改正により2015年12月から施行されたストレスチェック制度について、ストレスチェックを実施した企業を対象にアンケートを行い、その結果をまとめました。

法制化（労働安全衛生法の改正）を機に、初めてストレスチェックを実施したという企業も多く、さまざまな苦勞や工夫、継続していく上での課題などが見えてきました。

アンケート結果を踏まえ、中災防では、ストレスチェックへの職場での理解を促すとともに、実施後の有効活用につながる職場改善提案などの支援を積極的に進めていきます。

アンケート結果のポイントは、以下のとおりです。

【ストレスチェックに関するアンケートの結果概要】（詳細は別紙）

- ・アンケート対象：企業のメンタルヘルス担当者など
- ・アンケート期間：2016年10月
- ・有効回答数：60社

1. 実施月は「7月」が最多。次いで「6月」「8月」の順（**図1**）。
2. 7割以上がストレスチェックや面接指導を外部に委託（**図2**）。
3. 高ストレス者の割合は「5～9%」が最多（**図3**）。
4. 苦勞した点は「制度や運用の理解」「グループ会社との調整」「規程等の作成」「外部委託業者の選定」など実施前の段階での苦勞を挙げる企業が多かった。
5. やってよかった点としては「従業員のメンタルヘルスへの関心・意識の向上」「職場の健康障害リスクに気づくきっかけとなった」ことなどが挙げられた。
6. 課題としては「実施後の対応」「実施結果の活用の仕方」「（実施者などの）マンパワーの不足」などが挙げられた。

※アンケート結果の一部は、中災防発行の季刊誌「心とからだのオアシス」冬号に掲載しています。

【ストレスチェックに関するアンケート結果】

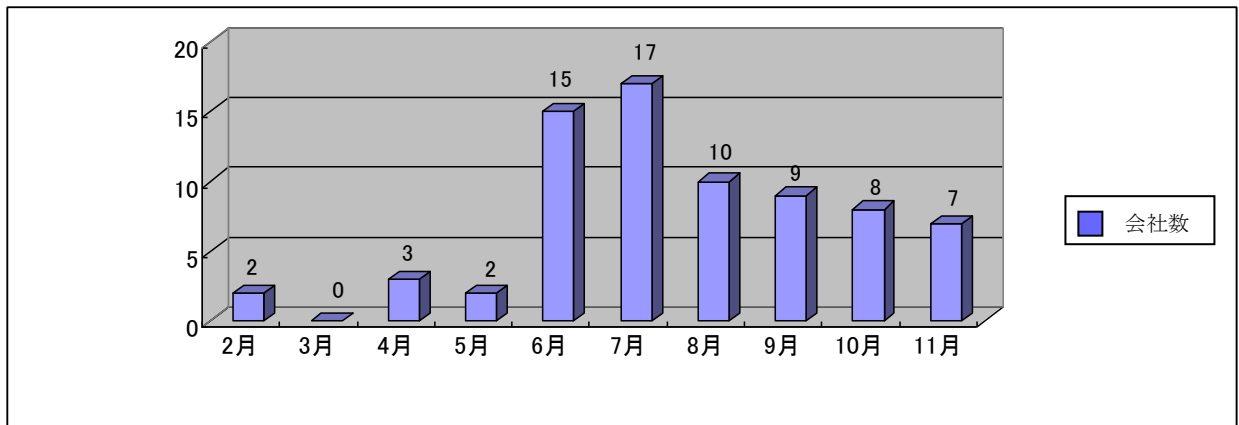
回答企業：60社（※1社が複数選択）

鉱業	2
建設業	7
製造業(食料品等)	3
製造業(繊維、衣服等)	1
製造業(化学・石油・ゴム)	10
製造業(非鉄金属、金属製品等)	8
製造業(機械関連)	10
電気・ガス・熱供給・水道業	3
運輸・通信業	5
卸・小売業・飲食店・宿泊業	3
医療、福祉	1
その他の事業サービス業(建物サービス、警備、派遣等)	4
他のサービス業	3
未記入	1
合計	※61

事業場規模（労働者数）

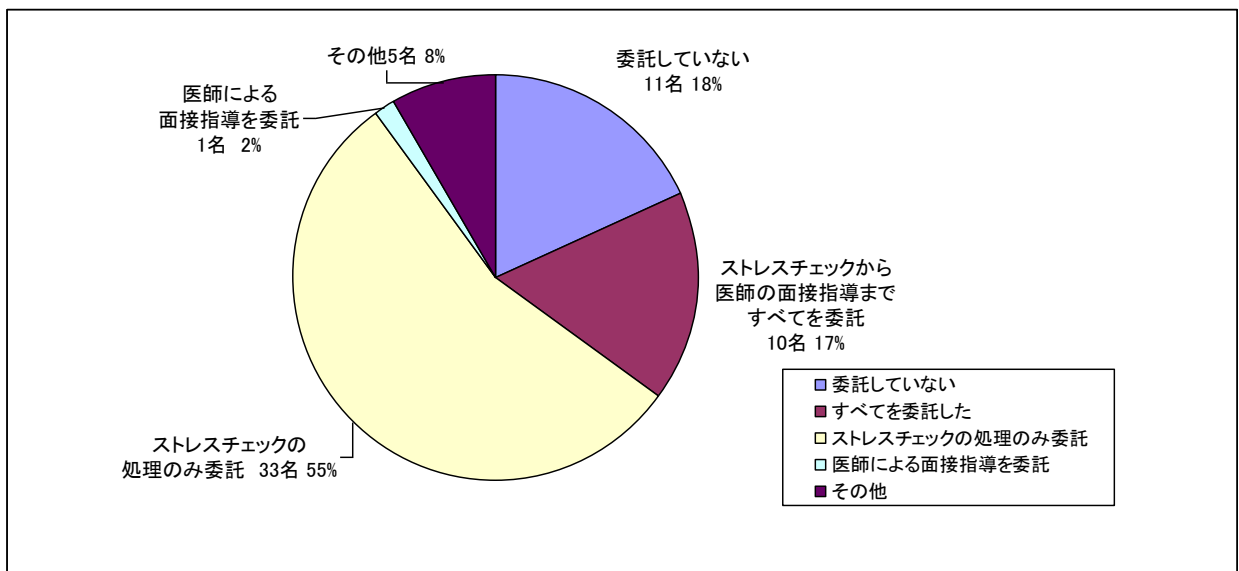
100人未満	100～499人	500～999人	1,000～4,999人	5,000～9,999人	10,000人以上	未回答
4	16	9	20	7	2	2

①いつ実施しましたか？（図1）

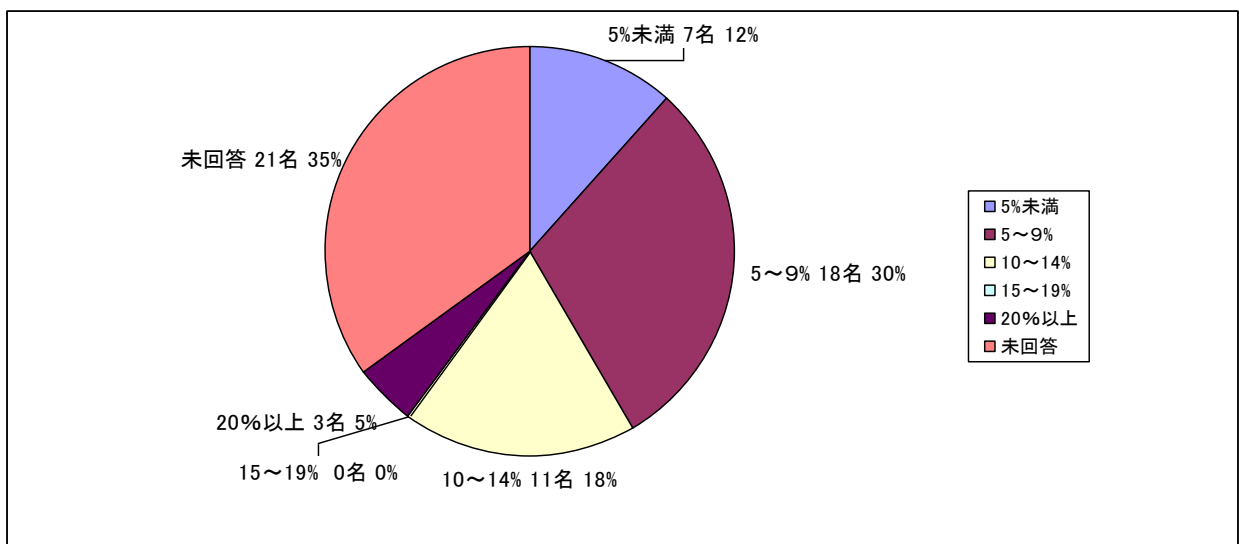


注：2カ月にわたって実施するなどの複数回答あり。11月は実施予定含む

②ストレスチェックや面接指導を外部に委託しましたか？（図2）



③高ストレス者は受検者の何パーセント選定されましたか？（図3）



自由記述による主な回答

Q：ストレスチェック実施にあたって苦労した点、戸惑った点は？

- ・規程の作成や社員への説明が大変だった
- ・各地に拠点があり、事業場ごとに実施したため異動者の取り扱いに困った
- ・実施事務従事者と委託業者、産業医らの役割分担を理解するのに時間がかかった
- ・担当者をはじめ、従業員に制度や運用について理解してもらうのに苦労した
- ・グループ会社間での調整が大変だった

Q：ストレスチェック実施の際、工夫・改善した点、気をつけたことは？

- ・事業所ごとにキーパーソンを選定し、受検勧奨を行った
- ・スマートフォンでも受検可能とした
- ・回収ポストを設け、社内の担当者に見られずに面接希望の意思を実施者に渡せるようにした
- ・医師面接希望後でも、原則、ストレスチェックの結果を人事担当者が閲覧できないようにし、安心して受検できるよう工夫した

Q：ストレスチェックを実施してみて、よかった点は？

- ・ストレス度が予想以上に高かった人もいて、日ごろ接しているときとは違う発見ができた
- ・従業員のメンタルヘルスに対する関心が高まったと感じる
- ・既存の相談窓口の活用方法を再確認できた
- ・健康関係の取り組みを充実させる機会となる
- ・管理職の部下への配慮（ラインケア）、個々の従業員のストレスへの気づき（セルフケア）などが高まった

Q：実施してみて感じた問題・課題は何ですか？

- ・ストレスチェックの結果を受けて、各職場で具体的にどのように職場改善を行えばよいか課題。活用の仕方が分からない
- ・高ストレス者に対する今後の対応
- ・ストレスチェック制度への産業医等（特に精神分野が専門でない場合）の理解をさらに高める必要性を感じる
- ・産業医を含め、制度に対応していくにはマンパワーが不足している
- ・実施にあたり、実施事務担当者（総務部門社員）がやるべきことが多く負担が重い

※この資料は、厚生労働記者会、労政記者クラブ、厚生日比谷クラブに配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和39年に労働災害防止団体にに基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊原 定征（さかきばら・さだゆき：日本経済団体連合会会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）